歯科技工士業務従事者届

<table>
<tr><td rowspan="2">氏　　名</td><td></td><td rowspan="2">性 別</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">年 齢</td><td rowspan="2">歳</td></tr>
<tr><td>（旧姓）</td></tr>
<tr><td>住　　所</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">歯科技工士
名簿登録</td><td>番　　号</td><td colspan="4">第　　号</td></tr>
<tr><td>年　月　日</td><td colspan="4">昭　和
平　成　　年　　月　　日
令　和</td></tr>
<tr><td rowspan="3">業務に従事
する場所</td><td>区　　分</td><td colspan="4">1　歯科技工所（歯科技工所番号：　　）
2　病院又は診療所
3　歯科技工士学校又は養成所
4　事業所
5　その他</td></tr>
<tr><td>所 在 地</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>名　　称</td><td colspan="4">電話番号　　－　　－</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

（注意）

1　該当する数字を〇で囲むこと。

2　「業務に従事する場所」の欄は、２以上の場所において業務に従事している場合は、その主たるもの一つについて記載すること。

3　「業務に従事する場所」の欄において、「歯科技工所」を選んだ者は、その所属する歯科技工所の歯科技工所番号を記載すること。

4　所在地は、本社や母体となる組織の所在地ではなく、実際に業務を行う場所の住所を入力すること。

5　名称は各種法令の規定により届け出られた名称を使用すること。

6　昭和 57 年３月 31 日までに免許を取得した者は、同日現在いずれの都道府県の歯科技工士名簿に登録されていたかを備考欄に明記すること。

オンライン届出も可能になりましたので、そちらでの御報告をご検討ください。

この届出を使い、紙で報告する場合には、就業地を管轄する広域健康福祉センター又は宇都宮市保健所に令和９(2027)年１月 15 日までに提出してください。